

令和元年 小諸市教育委員会 11 月 第 12 回定例会 会議録

	日 時：令和元年 11 月 1 日（金）15：00 から 15：33 まで 会 場：小諸市役所 3 階 第 4 会議室 出席委員：小林秀夫教育長，山下千鶴子教育長職務代理， 塩川秀忠代表教育委員，柳澤由美子委員，田中隆之委員 事務局：教育次長，学校教育課長，子ども育成課長， 文化財・生涯学習課長，スポーツ課長， 教育総務係長，子ども相談係長，文化財・生涯学習係長， 公民館長補佐，スポーツ振興係長，指導主事 2 名， 人権同和教育課長
代表委員	日程第 1 「開会の宣言」 ご苦労様です。 定足数に達しましたので、これより令和元年小諸市教育委員会 11 月第 12 回定例会を開会いたします。
代表委員	日程第 2 「招集あいさつ」 教育長より招集あいさつをお願いいたします。
教育長	今年の秋は台風・雨と例年以上の大きな出来事がありまして、千曲川水系を中心に被害がまだ続いているところであります。近隣の市町村の様子を聞くと本当に大変だなと思います。小諸市の職員も昨日・今日まで交代で佐久市の応援に行っていたところで一区切りになってきたと思います。台風のさなか、小諸市は災害対策本部を立ち上げてマニュアルに沿った形で動いたんですが実際の場面になるとたくさんの反省材料があるように思います。次々と情報が入ってくる、会議をしているときは指示・連絡が止まるわけですけど、その間にもいろいろなことがどんどん起きてきて、口頭で連絡がきたものについては区画の中に残っていないわけですね、地図がないと、そういうような問題が出てきました。想定なしの防災訓練もやったんですが、いざ本番になると、いろいろあるなと思いました。更に検証して考えていけないといけないなと感じています。今回の出来事を通してあらためて命というものは大事だなと思わされたところであります。本日は日程にある内容です。よろしくお願いいたします。
代表委員	日程第 3 「会期の決定」についてを議題といたします。 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

代表委員	(異議なし) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。
代表委員	日程第4「専決報告」を議題とし、「1 指定校変更について」から、「5 職員の人事について」までの5件を順次、報告をお願いします。 「1 指定校変更について」報告をお願いします。学校教育課長
学校教育課長	それでは、指定校変更申請についてご報告申し上げます。別紙資料の1ページ、指定校変更及び区域外就学の専決についての表をご覧ください。指定校変更につきましては、許可基準に従いまして、区分ごとに合計数でご報告申し上げます。 区分「転居」、許可事由「学年途中で住所を変更する場合」が1件。以上、合計1件でございます。詳細な内容につきましては、資料を2ページにお示しし、事前研究会でご説明したとおりでございます。1件について許可をいたしましたのでご報告申し上げます。以上でございます。
代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	ございませんので、次に「2 区域外就学申請について」報告をお願いします。学校教育課長
学校教育課長	それでは、区域外就学についてご報告申し上げます。別紙資料の1ページ、指定校変更及び区域外就学の専決についての表をご覧ください。区域外就学につきましては、許可基準に従いまして、区分ごとに合計数で報告申し上げます。 今回は承認案件のみでございます。区分「協議」「他市町村の教育委員会から政令第9条第2項による協議があった場合」が2件。以上、区域外就学については、合計2件でございます。詳細な内容につきましては、資料を3ページ以降にお示しし、事前研究会でご説明したとおりでございます。2件について承認いたしましたのでご報告申し上げます。以上でございます。

代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	ございませんので、次に「3 教育委員会共催・後援行事等承認状況について」報告を願います。文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	10月定例教育委員会以降の、共催・後援行事等の承認状況についてご報告申し上げます。専決報告資料の1ページをご覧ください。No1の長野県手をつなぐ育成会が10月26日に市民交流センターで開催した「長野県手をつなぐ育成会東北信長野研修会」から、No11の環境省中部地方環境事務所信越自然環境事務所が11月16日に浅間山麓及び東京大学地震研究所浅間火山観測所で開催する「令和元年度浅間地域子どもパークレンジャー」まで、後援11件でございます。 1件について、説明させていただきます。No6の長野県小諸高等学校が12月1日に「小諸市文化会館で開催する長野県小諸高等学校音楽科第23回卒業演奏会」は、来年3月に長野県小諸高等学校音楽科を卒業予定の3年生全員30人によるソロの発表会です。ご承知のとおり、長野県小諸高等学校は、県内で唯一、音楽の専門学科を有する学校で、平成7年の音楽科開設から続いている卒業演奏会も、今年で23回目を数えます。入場料金は無料で、11時開演ですので、音楽科生徒の3年間の集大成をぜひご覧いただきたいと思います。 以上、今回の後援11件は、いずれも基準を満たす事業でありましたので、後援を承認したことをご報告いたします。よろしく願いいたします。
代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	ございませんので、次に「4 寄附の受納について」報告を願います。文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	文化財・生涯学習課から、寄附の受納について、ご報告申し上げます。3ページをお願いします。10月5日に、小諸市滋野甲〇〇柳澤美玲様から、藤村記念館の資料として活用していただくためとして、島崎藤村に関する書籍204冊及び「夜明け前」の碑の拓本(額装)1点をご寄附いただきました。ご寄附いただきました物件の詳細は4から

	6 ページのとおりで、相当価格は 14 万 8,100 円でございます。柳澤さんは、元藤村記念館館長で平成 19 年に亡くなられた、土屋正衛様のお孫さんで、このたび土屋正衛様が昭和 46 年から昭和 59 年までの 14 年間、藤村記念館館長として在籍していた頃に収集した島崎藤村に関する書籍などをご寄附いただいたものです。 続いて 7 ページをお願いします。10 月 7 日に、小諸市加増〇〇株式会社大栄製作所代表取締役社長塩川秀忠様から、市立小諸図書館の児童図書充実のためとして、絵本など児童図書 109 冊をご寄附いただきました。ご寄附いただきました図書の詳細は 8 から 9 ページのとおりで、相当価格は 20 万円でございます。なお、今回寄贈いただいた絵本など児童図書のお披露目を、塩川社長にご出席いただき、11 月 3 日（日）11 時から、市立小諸図書館の「すみれちゃんのへや」で開催する予定です。 続いて 10 ページをお願いします。10 月 21 日に、小諸市乙〇〇小山健様から、千曲川旅情の歌の拓本をご寄附いただきました。ご寄附いただきました拓本は、今後、市立小諸図書館の資料として活用させていただきます。 以上、寄附の受納について、ご報告申し上げましたが、よろしくお願いいたします。
代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 （質疑なし）
代表委員	ございませんので、次に「5 職員の人事について」報告をお願いします。教育次長
教育次長	先決報告 職員の人事についてご報告を申し上げます。先決報告資料の 11 ページをお願いいたします。本報告は教育委員会 非常勤特別職の任命についてご報告をするものでございます。令和元年 11 月 1 日付で英語指導助手 A L T の任命でございます。氏名は木藤カロライン、新任です。任期は令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までで前任者の 10 月 31 日付の退職に伴い、その残任期間となります。以上、ご報告を申し上げますがよろしくお願い申し上げます。
代表委員	ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。 （質疑なし）

代表委員	ございませんので、日程第 4 専決報告については終わります。
代表委員	日程第 5 「議案審議」に入ります。 議案第 60 号「令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）の上程について」事務局から説明願います。子ども育成課長
子ども育成課長	議案第 60 号「令和元年度小諸市一般会計補正予算（第 5 号）」のうち、子ども育成課に係る予算について説明いたします。 補正予算を計上しますのは、1 ページの（款 3）民生費（項 3）児童福祉費（目 3）保育所費の保育所運営事業になりまして、6,500,000 円を増額するものです。内容は 2 ページになりまして、（節 4）共済費の臨時職員各種保険料 3,000,000 円と、（節 7）賃金の臨時職員賃金 3,500,000 円を増額は、保育士の臨時職員にかかる費用です。保育園の園児数は、例年 4 月以降に、保護者の産休・育休明けによる復職のための途中入園があり、増える傾向にあります。今年度は 3 歳未満児が 10 月時点で 32 人増え、うち 0 歳児が 29 人でした。そのため、保育士の増員等による配置が必要となったため、増額をお願いするものです。 資料には次の 3 ページに子ども子育て支援事業が載せてありますが、こちらの予算の補正はありません。 以上、一般会計補正予算のうち、子ども育成課に係る部分につきまして説明しましたが、審議のうえご承認いただきますようお願いいたします。
代表委員	文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	議案第 60 号「令和元年度小諸市一般会計補正予算（第 5 号）の上程について」のうち、文化財・生涯学習課に係る部分についてご説明申し上げます。 別冊の 5 ページをお願いします。（款 10）教育費（項 6）社会教育費（目 3）公民館費（事業 1）公民館運営事業は、補正前の額 12,790,000 円に 713,000 円を増額し、補正後の額を 13,503,000 円とするものでございます。 内容は、6 ページの積算基礎等の欄で説明させていただきます。文化センター勤務の正規職員 1 名が 12 月から分娩休暇を取得することから、その代替として臨時職員 1 名を雇用するための各種保険料 79,000 円と賃金 634,000 円を計上するものでございます。

	なお、先の事前研究会にて説明いたしました図書館運営事業の補正予算は、財政課との予算調整会議の結果、現行予算内で流用により対応し、補正予算は上程しないことになりましたのでご報告いたします。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	以上で議案第 60 号の提案理由の説明を終わります。 続きまして、議案第 61 号「小諸市立藤村記念館拓本等頒布料規則の一部改正について」事務局から説明願います。文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	議案書の 3 ページをお願いします。議案第 61 号「小諸市立藤村記念館拓本等頒布料規則の一部改正について」ご説明申し上げます。 詳細は、4 ページの新旧対照表で説明させていただきます。藤村記念館の頒布品として、新たにクリアファイルを加え 1 枚 200 円で頒布するもので、附則としてこの規則は公布の日から施行するものです。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	以上で議案第 61 号の提案理由の説明を終わります。 続きまして、議案第 62 号「小諸市スポーツ少年団活動振興事業交付金交付要綱の制定について」事務局から説明願います。スポーツ課長
スポーツ課長	議案書、5 ページをお願いいたします。「小諸市スポーツ少年団活動振興事業交付金交付要綱」の制定について、ご説明申し上げます。 まず、議案書の語句の訂正をお願いいたします。議案書 8 ページ、第 8 条 1 行目中ほど「区長会」を「一般財団法人 小諸市体育協会」に、第 10 条「規則」を「要綱」に、附則「公布の日」を「実際の告示日」に訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。 それでは、改めまして、ご説明申し上げます。議案書 7 ページをお願いします。本要綱は、この間、小諸市スポーツ少年団に対して、毎年、交付金を交付しておりましたが、要綱が定められていなかったことと、新たに、高地トレーニング等推進事業によるジュニアスポーツ支援事業による、育成に係る交付金を新たに新設することにより定めるものでございます。 それでは、第 1 条から概要をご説明申し上げます。第 1 条は、趣旨としまして、仲間との友情、協調性及び創造性を育み、相互の連携を図ることを目的に活動する小諸市スポーツ少年団の経費に対し、交付金を交付することについて、としてあります。

	第2条では、交付金の種類を規定。第1項では、「本部交付金」について、従来からの規定予算で交付していた分につきまして、規定し。第2項では、「育成交付金」として、新設部分を定めました。 第3条では、交付対象活動及び団体について規定。第2項で、「本部交付金」について、交付団体は、一般財団法人小諸市体育協会とし、交付対象経費は、1号の「スポーツ大会等交流事業に要する経費」から3号に該当する経費としてございます。第3項は、「育成交付金」について、交付団体は、同じく、一般財団法人小諸市体育協会。交付対象経費は、1号のスポーツ少年団本部が主催し、単位団が一堂に会する機会に係る経費ほか第5号まで規定。 議案書8ページをお願いします。第4条から第7条までは、手続きについて規定。具体的様式につきましては、9ページから12ページによります。第4条で交付申請について、5条では交付決定について、6条で交付請求、7条で実績報告について定めております。 第8条と9条では、決定の取り消し、返還について、定め、第10条では、補則としまして、要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めるとしております。 附則でございますが、この告示は、実際の告示日から施行するものでございます。 以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。
代表委員	以上で議案第62号の提案理由の説明を終わります。 続きまして、議案第63号「令和元年度小諸ふるさと遺産（第2期）の認定について」事務局から説明願います。文化財・生涯学習課長
生涯学習課長	議案第63号「令和元年度小諸ふるさと遺産（第2期）の認定について」ご説明申し上げます。 議案書の13ページをお願いします。7月1日から9月30日までの第2期で応募のあった15件について、10月25日に開催した小諸ふるさと遺産選定委員会で協議した結果、先の事前研究会で説明いたしました「赤坂トンネルと停車場拡張記念碑」については、ふるさと遺産としては申し分ないが、場所は近いもののトンネルと停車場拡張との関連性は薄いことから、それぞれ個別のふるさと遺産として認定すべきとの意見により、2件に分けることといたしました。また、「小山田いく作品の風景」については、作品に登場する風景についてもう少し精査が必要との意見により、継続審議となりました。つきましては、増1件、減1件で件数は変わらず15件がふるさと遺産として選定され

ましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

それでは内容を説明させていただきます。

認定番号 1917 番「駒石（駒形神社ご神体）」で、石峠区内の駒形神社にあります。石峠区にある駒形神社は、駒形観世音（通称、駒石）をご神体としています。『木曾路名所図会』（1805 年出版）によると、この石は、元禄の頃（1700 年頃）に観音様が馬好きの者の夢枕に立ったことから掘り出されました。その後、社を建てて毎年 4 月 7 日にお祭りをした、といわれています。「石峠」という地名は、この珍しい石にちなんでつけられた、ともいわれています。

認定番号 1918 番「湧玉用水」です。御代田町塩野地籍大谷地原の湧水を水源とし、和田区、市区、耳取区の農地を潤す農業用水です。1600 年代前半には利用されていたとみられ、現在も 3 区で組織する涌玉用水管理委員会により大切に管理されています。御影用水と一部水路を共用するため、度々「水論（水争い）」が起こった記録があり、現在も続く御影用水管理委員会との分水会議は、その名残です。

認定番号 1919 番「こもろミズオオバコビオトープ」で、御影神社のすぐ近くにあります。ミズオオバコは水田等に自生する水草で、農薬などの影響により環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類に指定されている貴重な植物です。御影区の水田に自生していましたが、2003（平成 15）年に中部横断自動車道建設に伴う灌漑用調整池の予定地となったため、休耕地だった現在の場所へ、ミズオオバコを移植したことをきっかけに作られました。小諸の水辺環境を再現したこのビオトープは、ミズオオバコのほか、デンジソウ、ガムシ等の貴重な動植物のすみかとなり、古き良き里地を未来へとつなぐ役割を果たしています。

認定番号 1920 番「鈴木翁之寿碑」で、荒町の光岳寺境内にあります。鈴木善人（幼名、善之助 1829-1899 年）は、江戸生まれの囲碁棋士。幼少の頃より囲碁を好み、17 歳で当時の四段の免許を得ました。明治初めの頃、海應院の碧落庵に移り住みます。善人のもとへ小諸をはじめ、県内各地より多くの同好者が殺到しました。こうして、小諸は「囲碁の里」といわれるようになります。鈴木翁之寿碑は、1894（明治 27）年に善人 66 歳の記念として、多くの門人により建立されました。『明治碁譜』には、寿碑のある光岳寺で善人と井上保申が対局した碁譜が載っています。

認定番号 1921 番「赤坂トンネル」です。「赤坂トンネル」は、しなの鉄道、JR 小海線の線路によって隔てられた、古城と赤坂を繋ぐ 38m のトンネルで、車用と歩行者用の二つのトンネルが並列します。歩行者用は新しいものですが、車用には一部、近代に作られたレンガ積みの内壁が残っており、小諸の近代交通史を研究するうえで貴重な資料と

言えます。「赤坂トンネル」は今も登下校、通勤時間帯には多くの往来があり、古城側坑門周辺では有志により整備された花壇が通行者を見送ります。

認定番号 1922 番「停車場拡張記念碑」で、赤坂トンネルのすぐそばにあります。赤坂トンネルの赤坂側坑門に建つ巨大な石碑で、正面に「大正二季(年)停車場擴張記念碑」とあります。信越線(現しなの鉄道)大型化、佐久鉄道(現 JR 小海線、大正 4 年)、布引鉄道(現在は廃線、大正 15 年)の開通を契機とする小諸駅の拡張を記念して建てられたもので、背面には拡張事業にかかる費用を寄附した多くの人たちの名前が刻まれています。小諸商人の財力と小諸駅の拡張とともに発展していく商都小諸の様子を物語る石碑です。

認定番号 1923 番「小林貞吾記念館」で、諸区にあります。彫刻家の小林貞吾は、1913(大正 2)年に旧大里村の諸(現在の諸区)で生まれました。16 歳で上京して彫刻を学び、日本美術院展覧会に連続入選するなど才能を発揮しますが、1943(昭和 18)年に太平洋戦争に召集され、翌年 30 歳の若さで戦病死しました。小林貞吾記念館は、親族が地域文化の向上を願い、生家を小林貞吾記念館として整備し、貞吾の彫刻作品を展示しています。

認定番号 1924 番「大ぬまへの道しるべ(道標)」で、乗瀬区内にあります。乗瀬東今宮地籍にある道標で、「右 志をの道 左 大ぬま道」、中央に地藏菩薩の梵字が刻まれています。建立年代は不詳。ちなみに大沼の名を冠する村は江戸初期の石高帳で実存が確認でき、乗瀬区に残る口碑では、かつて塩野村の西に大沼村があったが、ある時浅間山からの大水で押し流され廃村になってしまったと伝えています。

認定番号 1925 番「金剛山碑」で、同じく乗瀬区内にあります。浅間山の自然石を用いた巨大な石碑で、正面に大きく「金剛山」と刻まれています。建立は 1851(嘉永 4)年。口碑では村を襲う流水害や降雹の被害に悩まされた村人が除災祈願のため、栃木県古峰ヶ原の金剛山よりご神体を勧請し、石碑を建てて祀ったのが始まりといえます。祭日は 7 月 27 日で、現在も変わらず石碑の前で安全祈願祭が執り行われています。ちなみに、石碑はもともと現地から東方 50m の東今宮地籍に建てられていましたが、圃場整備事業によって移転され、現在地に落ち着きました。

認定番号 1926 番「甘利顕諄顕彰の筆塚」で、同じく乗瀬区内にあります。この筆塚は、乗瀬区で私塾を開いた甘利顕諄(通称、双吉郎)を讃えて 1851(嘉永 4)年に建てられたものです。碑の台座には、師を筆頭に約 130 名もの門弟達の名が刻まれ、塔身には師自らの手による「筆硯精良人生一樂」の文字が刻まれています。人望厚く学識豊か

な顕諄は乗瀬のみならず、請われて下中込村（現：佐久市）まで教授に出向いており、開塾より多くの門弟を育てた功績により、70歳の時、筆塚の建立に至りました。

認定番号 1927 番「頼朝井の湧水」で、同じく乗瀬区内にあります。乗瀬区の南、字「頼朝井」の地籍に、下流域の水田を潤す湧水があります。口碑では、昔、源頼朝がこの地に「巻き狩り」に訪れ、飲み水に困っていた際に頼朝が竹の鞭を地面につき刺したところ、こんこんと湧水が湧き出してきた、以来、土地の人々がこの湧水を頼朝井（頼朝井戸）と呼ぶようになったと伝えています。

認定番号 1928 番「北国街道への道しるべ（道標）」で、同じく乗瀬区内にあります。乗瀬区の住宅地の南境、沢田地籍にある角柱の道標で、北面に「南無阿弥陀仏」（阿弥陀如来を表す梵字を冠する）、東面に「ひら原」、西面に「江戸遍（へ）」とあります。建立年は不詳。北国街道への接続を案内する道しるべといえるでしょう。ちなみに、北国街道が整備される以前、この付近には「関東道」という主要街道が通過していたと伝えられています。乗瀬区には中世城郭が点在しており、関東道との関連が窺えます。

認定番号 1929 番「小諸八重紅枝垂」です。小諸八重紅枝垂は 1880（明治 13）年に士族会が懐古園の馬場に植えたとされており、昭和 40 年代に日本花の会 初代農場長が、他にはないここだけのものとして命名しました。小諸にしかない貴重な桜を守ろうと 2003 年には、小諸八重紅枝垂保存会が発足しました。保存会の発足当時は懐古園でしか見られませんでした。保存会の皆さんの活動により、現在では飯綱山公園や市内随所で見ることができます。

認定番号 1930 番「砲術一寸之金的絵馬」で、彌美登里神社にあります。1871（明治 4）年に彌美登里神社境内で行われた火縄銃による奉納射撃の絵馬です。絵馬には、69 枚の約 3 c m 四方の金紙を射抜いた的が貼られています。これは、絵馬に記された 69 名が約 34m 離れたところから撃った的。旧耳取村では、江戸時代より鉄砲が造られていました。願主の丸山氏と世話人の吉澤氏は、江戸時代から続く鉄砲鍛冶で、旧耳取村に住んでいました。

認定番号 1931 番「準提観世音菩薩」で、後平区内にあります。後平区北部の飼場集落のお堂に御座する石像（仏像）です。地域を守る「お観音様」として古くから親しまれており、特に安産の御利益があるとして飼場集落はもとより、周辺集落の人々からも信仰を集めてきました。11 月下旬には、集落の女性により「十九夜様のお日待ち」として、女性の無病息災や地域安寧などを願い、念仏が唱えられます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜り

	ますようお願い申し上げます。
代表委員	以上で議案第 63 号の提案理由の説明を終わります。 以上で、日程第 5「議案審議」については、終わります。
代表委員	日程第 6「議案の質疑及び採決」に入ります。 議案第 60 号について、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	なければ、以上で議案第 60 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 60 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。 (異議なし)
代表委員	ご異議なしと認めます。よって、議案第 60 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、議案第 61 号について、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	なければ、以上で議案第 61 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 61 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。 (異議なし)
代表委員	ご異議なしと認めます。よって、議案第 61 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、議案第 62 号について、ご質疑ございませんか。 (質疑なし)
代表委員	なければ、以上で議案第 62 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 62 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。

代表委員	(異議なし) ご異議なしと認めます。よって、議案第 62 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、議案第 63 号について、ご質疑ございませんか。
代表委員	(質疑なし) なければ、以上で議案第 63 号に対する質疑を終結し、これより採決を行います。 議案第 63 号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。
代表委員	(異議なし) ご異議なしと認めます。よって、議案第 63 号は原案のとおり承認されました。 以上で、日程第 6 「議案の質疑及び採決」については終わります。
代表委員	日程第 7 「閉会の宣言」 以上で、付議された案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和元年小諸市教育委員会 11 月第 12 回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。